

# 三朝町高齢者補聴器購入費助成事業のご案内

## 目的

三朝町では、聴力機能の低下によって日常生活に不便が生じている高齢者の方を対象に、コミュニケーションを取ることが難しくなったことによる認知機能の低下や閉じこもりを予防し、積極的な社会参加や地域交流を支援することを目的として、補聴器の購入費の一部を助成します。

## 対象者

次の①～③を全て満たされる方です。

- ① 三朝町内に住所を有する満65歳以上の方
- ② 聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない方
- ③ 両耳の聴力レベルを平均して40デシベル～70デシベルの方又は40デシベル未満でも医師が補聴器の必要性を認めた方



## 助成の内容

補聴器本体の購入費用の半額を、30,000円を上限として助成します。

助成金を受けたことがある方でも、前回から5年を経過した方は、再度申請が可能です。

※ 助成対象は補聴器本体のみです。その他の付属品や診断書作成料などは対象外です。

## 手続き

- ① 申請書は三朝町福祉課【役場庁舎1階】、町ホームページから入手
- ② 耳鼻咽喉科で受診し、医師が補聴器の必要性を認めることを、申請書の「医師による証明」欄に記入してもらってください。
- ③ 補聴器販売店で補聴器を購入し、領収書もらってください。
- ④ 三朝町役場福祉課に②で医師が記入した申請書と③の領収証を持参の上、申請してください。

お問い合わせ・申請先  
三朝町役場福祉課 電話 0858-43-3520